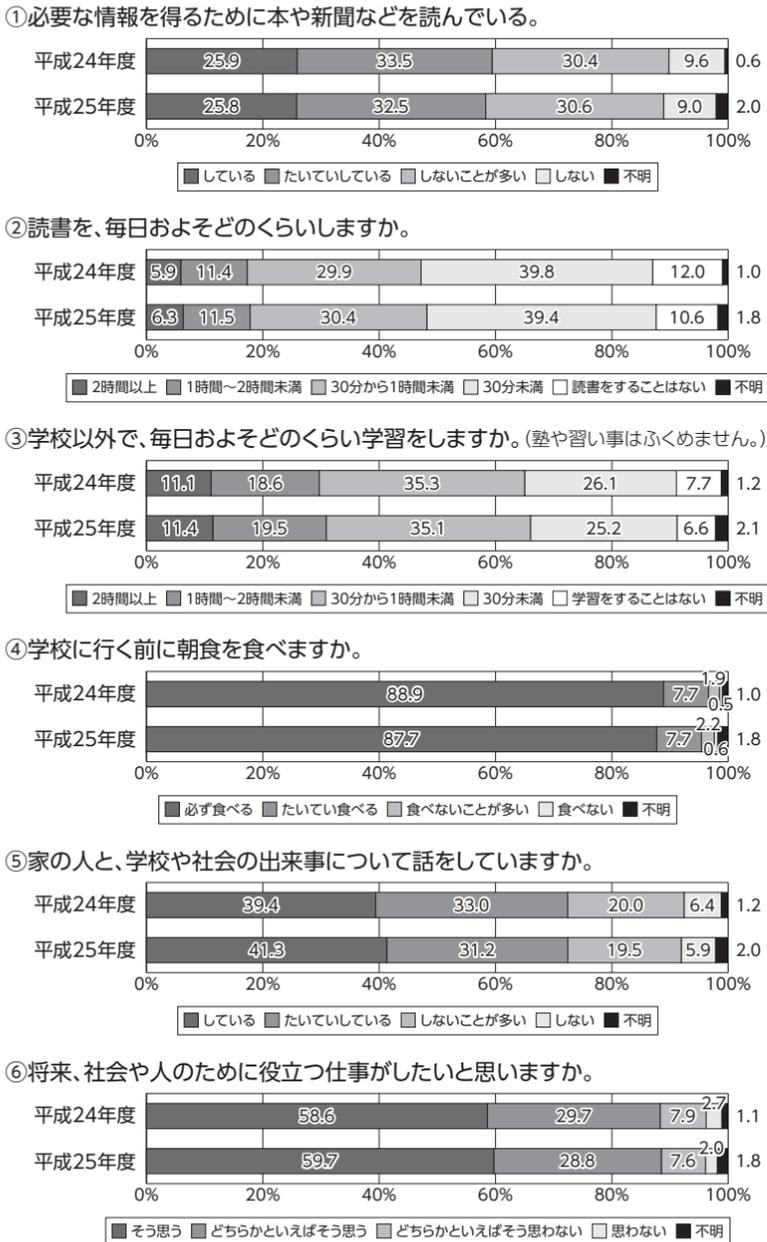


家庭での過ごし方と「学力向上」の関係は？

子どもの学力の向上と家庭での過ごし方は、どのように関係しているのでしょうか。『平成25年児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書』(東京都教育委員会・平成25年11月)では、東京都全体の小学5年生の生活や行動・意識と学力の調査結果が示されています(掲載項目は抜粋)。

図3 小学校における学習に関する意識調査(抜粋)



「家庭」の役割は…

学習意欲を持続させるのは、子どもが学校よりも長い時間を過ごす、家庭での過ごし方がとても重要で(左の力コミ)「家庭の過ごし方と学力向上の関係は」(参考)。

東京都の調査では「一日に2時間以上学習する児童の平均正答率は4教科すべてにおいて最も高く、学校以外で学習時間が長いほど平均正答率が高い」という結果が出ています。

そのほか、毎日の読書時間、朝食を食べる時間、家庭での会話があるか、家の手伝いをしているかなど、規律ある生活を送って

学校と教育委員会の役割は…

一方、児童の学力の向上を図るためには、教員の指導が最も重要になります。東京都の報告書では、「今回の調査では、目的に応じて書くことや複数の数

量に関連付けてとらえることなどに課題がある。『できなかつた』『分からなかつた』問題をそのままにせず、『できる』『分かる』まで繰り返し指導を徹底することが学校教育の責務である」と明確に示しています。

また、いずれの教科においても、児童が「授業が分かる要因」として、授業方法については「自分で調べたり、考えたり、体験したり、観察・実験する授業」「自分で考え、考えたことを発表する授業」、学習姿勢については「宿題をきちんとやる」「分からないときは先生に聞いたり、自分で調べたりする」、教員の姿勢については「先生の教え方が丁寧を挙げられています。同報告書では、「(学校は)家庭との連携をより一層深め、児童一人一人の基本的な生活習慣や学習習慣が確立できるよう指導していくことが大切である。

（途中省略）家庭での学習習慣の確立を推進するためには家庭での学習時刻や時間、テレビやゲームの利用の仕方等についてルールを決めるよう働きかけるとも、日々の授業との関連を十分考慮した宿題等の課題を提示することが大切である」としています。

本市でも学習習慣の定着を図るために、学校と家庭

が協働する取り組みを進めています。

授業では課題(宿題)の出し方を工夫し、東京都や市の調査の結果を各家庭に返し、学習の成果を確認してもらうとともに、学習習慣等の調査結果を伝えていきます。

授業における学習規律を徹底させ、個別指導も行っていきます。学校だよりや保護者会などで家庭学習

の大切さを周知し、より一層、家庭への協力を求めています。

今後も東久留米の子どもたちが小学校低学年から、つまずくことなく、「分かる授業」が受けられ、無理なく中学校の学習につながるよう、家庭、地域、学校が連携を深めていくために、さまざま取り組みを行っていきます。

勉強だけでなく家の手伝いをしたり、話をしたりすることも大事だつて!

今年、早くから小学校5年生が主人公。なんでもやってみよう!

前から言われているけれど、やっぱり「早起き・早起き」なんだから!

「ない」ような…。「年齢的・立場的に」相手を褒めることが多くなるから」ということでしょうか。なので、褒められるようなことがあれば、大人は子どもよりうれしかったりします。

直原裕氏をお迎えすること

今年4月には、日常的な事務を統括する教育長に直原裕氏をお迎えすること

今年4月には、日常的な事務を統括する教育長に直原裕氏をお迎えすること

教育委員会の新しい体制決まる

〜新シリーズで教育委員会委員を紹介〜

平成26年第一回市議会定例会において同意を得て、直原裕氏が教育委員会委員に就任し、4月1日開催の教育委員会定例会において

教育長に選ばれました。顔の見える教育委員会を目指し、今号からシリーズ「教育委員会談話」を掲載し、本市の教育委員会委員の教育に関する思いや考え方などをお伝えします。

※委員の正式な名称は「教育委員会委員」ですが、シリーズの名称は「教育委員会」としています。

教育長はこれまで以上にスピード感を持って教育行政を推進することができています。われわれ教育委員は市の教育の基本的な方針、規則や規定、学校等設置、人事や予算等について、合議制で決定しています。

教育委員の構成の多様化を進めるため、平成13年に、委員に保護者が含まれるよう努めることが規定されました。当時、私は小・中学校のPTA会長等を務めており、本市最初の学校配置の適正化にもかかわらずもたらしたこともあり、教育委員になるお話をいただいたのだと思います。

海外在住のころは、わが子が通うインターナショナルスクールの学校運営協議会メンバーとして、学校の予算やカリキュラム等についての議論に加わった経験はありましたが、日本の義務教育に関しては全くの素人でしたので、新しく学ぶことも数多くありました。いち保護者あるいはPTAとして学校や教育行政を見ていた時は、その場面場面で行政側の対応に不満感を抱いたり、思いが通じないことにもどかしさを感じたりすることも少なくありませんでした。しかし、教育委員として活動を進めるうちに、一つの課題についてあらゆる側面から考察して、より良い解決を図ることの難しさを実感しました。私が教育委員会に加わることで保護者の皆さんの願いを行政に伝え、また、行政側の考えを皆さんに理解していただくためのつなぎ役になれたらと思っています。長く委員を務めることで、保護者としての感覚が鈍らないよう、PTA委員等も積極的に引き受け、学校支援ボランティアとして地域の学校に協力したり、子どもまつり等市民がつくる子どもためのイベント運営に携わったりしています。市内の学校に多く足を運び、教育現場で奮闘しておられる先生方のお声を直に聴くなどして、自分に課せられた役割を果たしていきたいと考えています。

地方教育行政法改正案が5月20日に衆議院を、6月13日には参議院を通過し、教育委員会制度が大きく改革されることになりました。新しい制度の中で自分にとりだけの働きができるか分かりませんが、市民が教育行政に参画する意味を大切にして、職務に取り組むたいと思います。学力向上、いじめ問題など全国共通の課題から、学区域や学校再編成、アウトソーシングなど本市が直面する課題まで、教育委員会が取り組む課題は山積しています。正確な情報をもとに丁寧な議論を積み重ね、一つ一つの課題を解決していきたいと思っています。

これからも、東久留米市教育委員会に対する市民の皆さんの信頼と期待に応えられるよう努めていきます。



矢部晶代委員

市民として教育行政にかかわる大切さを感じる第一職務代理人

矢部 晶代

教育委員会談話



直原裕教育長

本市で始まった「子供士曝塾」。できるまで何度でも繰り返す」という、子ども時代に培っておきたい精神が、他の場面でも、子どもたちに伝わっていくことを期待します。

岩清水校長先生のお話に「幾つになっても褒められるのはうれしいこと」とあ